

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 6 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入, 7:指定管理者記入, 8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	特定非営利活動法人オープンハート・あったか
施 設 所 管 課	岩出山総合支所 市民福祉課

1. 施設名

施設名	大崎市感覚ミュージアム	施 設 の 住 所	宮城県大崎市岩出山字下川原町100番地
		電 話 番 号	0229-72-5588

2. 施設の概要

設 置 年 月 日	平成12年8月4日	設置条例等	大崎市感覚ミュージアム条例・同規則
設 置 目 的	人間の持つ五感(視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚)を心身双方に刺激し、人間本来の豊かな感性を回復し、もって市民の文化及び福祉の向上に資する。		
施 設 の 内 容	感覚体験ゾーン(ダイアログゾーン、スペースアンドサウンド、サークル・ン・サークル、闇の森、香りの森、ハートドーム、ウォーターガーデンなど)		
利 用 料 金	一 般(個人)800円, (団体)720円, (回数券)5,300円, (年間パス券)2,000円 高校生(個人)400円, (団体)360円, (回数券)2,600円, (年間パス券)1,000円 中学生(個人)350円, (団体)320円, (回数券)2,300円, (年間パス券)800円 小学生(個人)300円, (団体)270円, (回数券)1,900円, (年間パス券)700円 外 創作施設使用料 有り		
休 館 日 , 開 館 時 間	休 館 日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)及び12月29日～1月3日 開館時間 午前9時30分～午後5時 但し創作施設は午後9時まで		

3. これまでの管理運営

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 12 年度～平成 17 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	1 特定非営利活動法人 オープンハート・あったか
平成 18 年度～平成 22 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	2 特定非営利活動法人 オープンハート・あったか
平成 23 年度～ 27 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 特定非営利活動法人 オープンハート・あったか

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	平成28年4月1日 ～ 令和8年3月31日 (10 年 0 ヶ月)
選定方法	1 1.公募 (応募者数: 団体) ②非公募

5. 指定管理料

令和 6 年度(ア)	令和 5 年度(イ)	(ア) - (イ)
25,500 千円	26,142 千円	-642 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

- I. 感覚ミュージアムの施設、設備及び器具(以下「施設等」という。)及び作品の維持管理に関すること
 - ①施設等の警備
 - ②施設等の清掃(施設内清掃、敷地内清掃、除草・植木剪定等)
 - ③施設等の保守点検(展示・体験に係る施設等、昇降機、空調設備、自動制御装置、消防設備等)
 - ④施設等の軽微な補修(展示・体験に係る一体的に建築された構築物及び躯体の補修等の資産価値の向上又は耐用年数の延長につながるものを除く。)
 - ⑤施設等に係る経費
- II. 感覚ミュージアムの施設の利用の許可に関すること
 - ①許可申請の受付及び許可書の交付(入館券の発行、収受により許可申請の受付及び許可書の交付を行ったものとみなすことができる)
 - ②各種届出書の受付
 - ③利用料金の徴収、減額、免除及び還付
 - ④利用者の応接
- III. 感覚ミュージアムの利用の促進に関すること
 - ①広報事業の実施
 - ②イベント等の誘致
- IV. 感覚ミュージアムの設置目的に適合する自主事業の企画及び実施に関すること
 - ①展示演出施設、創作施設及び広場を活用した展示・体験イベントの企画及び実施
 - ②施設における特別な展示及び体験イベントの企画及び実施
 - ③岩出山地域街区、構造物等を活用した展示及び体験イベントの企画及び実施
 - ④普及事業の企画及び実施(例:ワークショップ事業)
 - ⑤その他自主事業の企画及び実施
- V. その他感覚ミュージアムの管理運営
 - ①管理運営業務の処理に必要な体制の整備
 - ②情報の公開及び個人情報保護の保護に関する措置
 - ③著作権の保護に関する措置
 - ④防犯対策、防災対策等の利用者の安全の確保に関する措置
 - ⑤事業報告書の作成及び提出
 - ⑥経営状況を説明する書類の作成及び提出
 - ⑦大崎市が指示する書類、資料等の作成及び提出
 - ⑧施設、設備、器具及び作品の著作権所有者との連携協力体制の確立
 - ⑨関係諸団体との連携協力体制の確立
 - ⑩「あったか村」の連携事業への協力
 - ⑪その他管理業務に関する庶務、経理等の事務

7. 利用実績等

(1)利用者数

(单位:人,件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和 5 年度	2,538	4,275	2,396	3,493	6,823	3,589	23,114
令和 6 年度	2,509	4,397	2,753	3,942	9,208	5,116	27,925

(单位:人,件)

[illegible]

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
令和 5 年度	1,097	1,936	1,062	1,549	2,937	1,543	10,121
令和 6 年度	1,484	2,641	1,632	2,265	5,296	2,992	16,310

(単位:千円)

[illegible]

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

○企画事業の開催 ・イベントや外部の講師を招くワークショップを行いました。 ・職員が講師を務めたワークショップを行いました。 ・他団体と連携した企画を行いました。 ○ウェブサイト等による情報発信 ・ウェブサイト、SNS(X、Instagram)で情報を発信し、ミュージアム来館や企画事業の参加につなげました。 ○写真撮影の解禁 ・当館の趣旨にそぐわないのではという懸念があり、写真撮影の解禁については慎重な姿勢でございましたが、作家の皆様と意見交換をし、ご理解を得られましたため、香りの森・ハートドームのエリアを除いて撮影を解禁しました。 ○入館料の変更、減免 ・大崎市内小中学校校外学習等の学校行事、PTA行事利用に対する入館料減免を行いました。 ・大崎ゆめっこパスポート提示者に入館料減免を行いました。 ○アンケートの実施 ・館内にアンケート用紙を設置し、施設利用者の感想・意見を収集しました。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

施設・展示作品について ○香りの森、1000の小箱 まず造形作品として、また「香り」をモチーフとしているのも印象的だった。1000の小箱はいくら時間があっても足りないので優れたインスタレーション作品で空間自体が良かった。もっとゆっくりみたい。(県内からお越しの来館者) ○全体的におもしろかったです。瀬戸内のアートの島にある＝例えば直島と同じくらい良かったです。管理等大変かと思います。がこれからも楽しみにしています。(埼玉県からお越しの来館者) ○階段に上る必要のある展示やハートドームなど、足をはじめとする障害を持つ方には厳しいのではないかと思います。実際に今日上るのに苦労している様子の方を見て、スロープがあるとよいのではないかと思います。(県内からお越しの来館者) ○来る度に気付きがありそうで、再度来訪したいと思える展示でした。(茨城県からお越しの来館者) ○子が大きくなって改めて来たら、違う視点で見る・感じる事ができました(県内からお越しの来館者) ○小学校ぶりに来れてとても楽しかった(県内からお越しの来館者) ○子供が幼稚園で一回来てまた来なくなった(県内からお越しの来館者) →作品管理に心を配り、今後も感覚ミュージアムを心の憩いの場としていただけるように努力いたします。
接客対応について ○スタッフの方が皆さんにこやかで小さい子を連れた私にはありがたかったです。もう少し触れるものと小さい子にはいいかなと思いました。子供がもう少し大きくなったらまた来ます(県内からお越しの来館者) ○作品に入り込めるように説明してくださったり、ダメなことには注意してくださったり世界観を壊さないようにしていた(県内からお越しの来館者) ○丁寧かつ最低限の対応で作品に集中できた(秋田県からお越しの来館者) ○つねにスタッフがいっしょにいないのでリラックスできた。(熊本県からお越しの来館者) ○注意はしっかりしてくるけど、もっとポジティブな声かけをして欲しい。(県内からお越しの来館者) ○感覚で遊ぶ事を主とされているなら、「それはダメ」という事だけの指摘はいいかなものか？(県内からお越しの来館者) →お客様に応じて臨機応変な接客を心掛けておりますが、ご満足いただけるように更なる努力をいたします。
その他 ○香りの森も写真撮れたら最高です。(北海道からお越しの来館者) →令和7年度に香りの森のリニューアルを予定しており、その後に写真撮影を全面解禁する予定です。

(5)施設の管理運営における課題

○展示作品ハートドームは「滑りやすい」旨の表示や声掛けで注意喚起をしておりますが、来館者が転倒する危険性があります。安全対策について引き続き協議をお願いいたします。 ○誘導看板について、指定管理者としてできる範囲で設置しておりますので、大崎市におかれましてもご検討くださいますようお願いいたします。特に旧 仙台銀行岩出山支店付近への設置を強く希望しますが、その箇所以外でも設置可能であれば何卒よろしくをお願いいたします。
--

8. 管理運営状況

評 価 項 目		評 価 基 準	自己 評価	所管 評価
1 施設全般の管理運営に関する業務				
(1)人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	△	○	
(2)職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○	
(3)管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○	
(4)安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○	
(5)清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○	
(6)施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	◎	◎	
2 利用者に関する業務				
(1)利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	◎	
(2)利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○	
(3)利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	○	◎	
3 事業の実施				
(1)指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○	
(2)自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○	
4 個人情報の取扱い				
(1)個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	○	○	
5 管理運営業務の収支等				
(1)収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○	
(2)効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○	
(3)経理事務	専用口座、諸帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	△	○	
評 価		評 価 の 考 え 方		
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。		
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。		
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。		
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。		

※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

子どもから高齢者まで、世代を問わずあらゆる体験を通じて五感(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚)が刺激されることにより、日頃の喧噪から解放されてリフレッシュにつながることから、来場者等から高い評価を得ている。 新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類に移行後、各種事業の再開や新規事業の開催、また地域内の行事への積極的な参加等によりPR効果が高まり、来場者数及び収支状況は回復につながっている。令和6年度の年間来場者数はほぼ新型コロナウイルス感染症拡大前の状況に戻っている。 以前から要望のある一部の館内施設の撮影を解禁することに決定するなど、アンケート結果に基づく来場者ニーズに沿った改善を進めていることは評価に値する。また、令和6年7月には「ユニークな体験ができるミュージアム」というランキングで上位となったことが全国放送され、「感覚ミュージアム」の認知度が高まっている。 引き続き定期的に開催している懇談会(市・指定管理者)により情報共有するとともに、利用者アンケート等により寄せられた意見をもとに課題を整理し、開館25周年の節目を迎えるにあたり更なる事業向上につながるよう期待する。
